

容量市場業務マニュアル
メインオークションへの応札・容量確保契約書の締結編
(対象実需給年度：2026年度)
に関する意見募集
補足説明資料

2022年8月
電力広域的運営推進機関

本資料は、意見募集についての説明資料であり、
意見募集の対象ではありません。

ご意見をいただく際のご参考にしてください。

1. 今回の意見募集対象文書
2. 本業務マニュアルについて
3. 前年度向け業務マニュアルからの主な変更箇所

1. 今回の意見募集対象文書

- 今回の意見募集対象文書は「容量市場業務マニュアル メインオークションへの応札・容量確保契約書の締結編（対象実需給年度：2026年度）」になります。他の容量市場に関連する文書との関係は以下のとおりです。

関連文書等		概要	公表状況	
容量市場 関連文書	容量市場 募集要綱 ※1※2	容量市場 メインオークション 募集要綱	<ul style="list-style-type: none"> 容量市場へ参加希望する電気供給事業者に対して求める条件や参加方法等を規定 (様式1) 容量市場への参加登録申請に伴う誓約書 (様式2) 期待容量等算定諸元一覧 (様式3) 発動指令電源のビジネスプラン申請書 	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度向け：公表済 2025年度向け：公表済 2026年度向け：公表済
		その他は順次発行予定	<ul style="list-style-type: none"> 追加オークション募集要綱、特別オークション募集要綱、等 	(今後公表予定)
	容量確保 契約書 ※1※3	契約書	<ul style="list-style-type: none"> 容量提供事業者求められる要件、容量確保契約金額その他の契約条件を規定 	公表済
		容量確保契約約款		
	容量市場 業務マニュアル ※1※2	メインオークションの 参加登録編	<ul style="list-style-type: none"> 参加登録申請の手順、提出書類等について記載 	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度向け：公表済 2025年度向け：公表済 2026年度向け：公表済
		メインオークションへの応札・ 容量確保契約書の締結編	<ul style="list-style-type: none"> メインオークションの応札情報の登録から、容量確保契約書の締結までについて記載 	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度向け：公表済 2025年度向け：公表済 2026年度向け：今回の意見募集対象
		実需給前に実施すべき業務 (全般) 編	<ul style="list-style-type: none"> 余力活用契約・給電申合書等の締結、電源等情報の追加登録、FIT法適用の電源ではない場合の異議申立、事業者の退出表明に基づく市場退出の手順、提出書類等について記載 	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度向け：公表済 2025年度向け：今後公表予定 2026年度向け：今後公表予定
		電源等差替編	<ul style="list-style-type: none"> 電源等差替の手順、提出書類等について記載 	
		実効性テスト編	<ul style="list-style-type: none"> 電源等リストの登録・実効性テストの手順、提出書類等について記載 	
		容量停止計画の調整業務編	<ul style="list-style-type: none"> 容量停止計画の提出・作業調整手順等について記載 	
		その他は順次発行予定	<ul style="list-style-type: none"> 追加オークションの参加登録編、追加オークション・容量確保契約編、アセスメント・ペナルティ編、容量確保契約金額・容量拠出金編、等 	(今後公表予定)
	容量市場 システム マニュアル※3	事業者情報・電源等情報登録 期待容量登録・応札・契約 電源等差替・実効性テスト ・容量停止計画編	<ul style="list-style-type: none"> 容量市場システムのログイン方法や入力方法、画面等、操作方法等について記載 	公表済

※1：初回策定や大きな変更時は意見募集を行います ※2：対象実需給年度毎に公表します ※3：対象実需給年度に依らず共通です

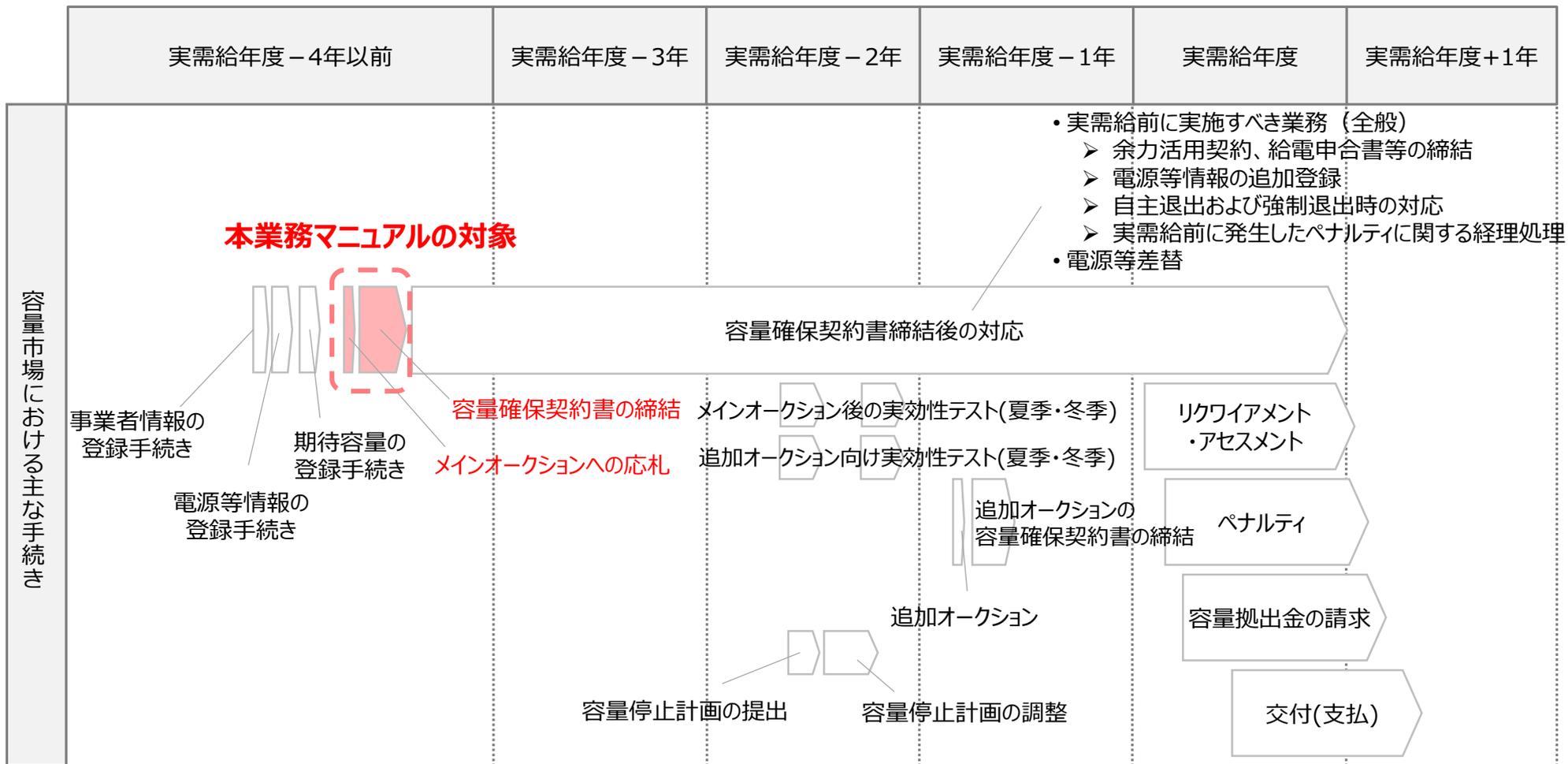
■ 説明会、事業者が行う手続き、その他関連イベントも含めたスケジュールは以下を予定しています。



2.本業務マニュアルについて①

- 容量市場の全体スケジュールは以下のとおりです。
- 本業務マニュアルの対象は、「メインオークションへの応札」「容量確保契約書の締結」) での手続きになります。

【容量市場全体スケジュール（参加登録～実需給年度中）】



- 本業務マニュアルの構成・概要は以下のとおりです。

章		内容
第1章	はじめに	本業務マニュアルの構成
第2章	メインオークションへの応札	メインオークションへの応札方法
第3章	容量確保契約	容量確保契約書の締結・変更・解約方法
Appendix		応札受付期間中の変更・取消、一時保存後の応札確定、様式一覧、 図表一覧、業務手順

- 本業務マニュアルは、容量市場への参加を希望する事業者が実施する手続きのうち、メインオークションへの応札や落札後に本機関と締結する容量確保契約書に係る手続き、代表的な容量市場システムの操作方法など具体的な内容を記載しています。
- 容量市場メインオークション募集要綱との記載内容の違いは以下のとおりです。

項目	内容	
	本業務マニュアル	容量市場メインオークション募集要綱
対象範囲	メインオークションへの応札および容量確保契約書の締結	参加登録から実需給期間中まで
応札時の登録項目	登録項目と提出書類との関連性 具体的な登録方法	登録項目のみ記載
応札時の提出書類	提出書類と各書類の様式・記載例	提出書類のみ記載
容量確保契約書の締結	容量確保契約書の締結、変更、および 解約の具体的な手続き方法	容量確保契約書を締結する旨のみ記載
業務フロー	事業者様、広域機関の双方の参加登録に関する業務フローを明示	(記載なし)

■ 容量市場メインオークション募集要綱と、本業務マニュアルとの関係は以下のとおりです。

募集要綱

- 第1章 はじめに
- 第2章 注意事項
- 第3章 募集概要
- 第4章 参加登録
- 第5章 応札方法
 - 1. 応札方法
 - 2. 応札の受付期間
- 第6章 落札電源および
約定価格の決定方法
 - 1. 落札電源の決定方法
 - 2. 約定価格の決定方法
 - 3. 需要曲線の概要
 - 4. 約定結果の公表
 - 5. 落札後の手続き等
 - 6. 容量確保契約の結果の公表
- 第7章 契約条件
 - 1. 容量確保契約金額
 - 2. 容量確保契約金額の
算出に関する経過措置

本業務マニュアル

- 第1章 はじめに
 - 1.1 本マニュアルの構成
- 第2章 メインオークション
 - 2.1 メインオークションへの応札
 - 2.2 メインオークション参加資格通知書に関する留意点
- 第3章 容量確保契約
 - 3.1 容量確保契約書の締結
 - 3.2 容量確保契約書の変更
 - 3.3 容量確保契約の解約
 - 3.4 容量確保契約情報に関する留意点

(後略)

- 今回の意見募集対象となる「容量市場業務マニュアル メインオークションへの応札・容量確保契約書の締結編（対象実需給年度：2026年度）」では、「**容量市場メインオークション募集要綱（対象実需給年度:2026年度）**」の昨年度からの改定内容の反映、記載の明確化等を行っています。
- 「容量市場業務マニュアル メインオークションへの応札・容量確保契約書の締結編（対象実需給年度：2026年度）」について、対象実需給年度：2025年度向けで公表したものからの**主な変更箇所は次ページ以降のとおり**です。

■ 「容量市場メインオークション募集要綱（対象実需給年度:2026年度）」の昨年度からの改定内容の反映

(変更箇所を赤字に示しております)

2.1.3 電源等毎の応札

(略)

安定電源において、応札容量まで供給力を提供してもなお、需給ひっ迫時に当該応札容量を超えて発動指令電源として供給力を提供できる場合は、1計量単位にて安定電源に加えて、発動指令電源の1リソースとしても電源等リストに登録可能です。その場合、安定電源と発動指令電源のそれぞれについて応札情報の登録が必要になります。

(略)

応札情報の登録にあたっては、容量市場において市場支配力を有する事業者(※1)が、事前に電力・ガス取引監視等委員会から確認を得た価格を超えて応札した場合、または基準価格(※2)を超えて事前に確認を得ずに応札した場合は、特段の事情がない限り、電力・ガス取引監視等委員会によって、当該応札は取り消しの対象と判断されます。なお、電力・ガス取引監視等委員会が、応札電源の中から監視対象電源を選定(※3)し、その事実関係を確認したうえで、取り消しの対象にあたりと判断した場合は、当該事実等が参加登録申請者及び本機関に通知され、本機関は当該通知をもって対象の応札を取り消します。

※1：実需給年度が2025年度の容量オークションにおいては500万kW以上の発電規模を有する事業者とする。

※2：前年度のメインオークションにおける指標価格とする。

※3：500万kW未満の発電規模の事業者であっても、前年度のメインオークションの結果等をもとに市場支配力を有する事業者と判断し、監視の対象とする場合もあります。

(略)

発動指令電源の調整係数については応札の受付期間後に決定(※1)し、応札容量に調整係数を乗じた容量にて約定処理を行います。また、応札容量に調整係数を乗じた容量が1,000kW未満となる場合は、当該電源等は非落札電源とします。詳細は2022年度メインオークション募集要綱(対象実需給年度:2026年度)でご確認ください。

※1：発動指令電源の調整係数は、メインオークションの約定結果の公表に合わせて公表します。なお、発動指令電源の各エリアの導入量が5%であった場合の調整係数(参考値)は公表済み⁴です。

4：2026年度実需給向け 容量市場 参加登録時の提出書類(当機関指定様式) <参考資料>

https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/2026_jitsujukyu.html

■ 「容量市場メインオークション募集要綱（対象実需給年度:2026年度）」の昨年度からの改定内容の反映

(変更箇所を赤字に示しております)

2.2.1 経過措置関連の表示について

本項ではメインオークション参加資格通知書における経過措置関連の表示について説明します。

(略)

なお、メインオークションの個々の電源の約定価格が、同指標価格の50%（同指標価格の50%の値にて円未満を切り捨て）以下となった場合は、上記「①電源等の経過年数に応じた控除」および「②入札内容に応じた控除」の経過措置による控除を行いません。ただし、入札結果により判定されるため、『メインオークション参加資格通知書』では確認することはできません。

3.4.1 経過措置関連の表示について

本項では容量確保契約情報における経過措置関連の表示について説明します。

(略)

なお、メインオークションの個々の電源の約定価格が、同指標価格の50%（同指標価格の50%の値にて円未満を切り捨て）以下となった場合は、上記「①電源等の経過年数に応じた控除」および「②入札内容に応じた控除」の経過措置による控除を行いません。

■ 事業者様向けの留意事項の明確化

(変更箇所を赤字に示しております)

3.1.3.1 容量確保契約書への記名・押印

本機関における容量確保契約書の承認手続き完了後、容量確保契約書を2部郵送します。

容量確保契約書を受領した事業者は、容量確保契約書の本紙の甲側に記名、押印し、**日付欄には押印した日付を記入**してください(図3-8参照)。

契約書について、以下の点をご留意ください。

- 甲の欄を予め入力して、郵送することはできません。
- 容量オークションの約定結果の公表日において、本機関との間で、公表内容にしたがった容量確保契約が成立するため、容量確保契約の効力発生日は約定結果の公表日となります。
- 容量確保契約書は課税文書に該当しない旨を国税庁と確認済ですので、収入印紙の貼付は不要です。

■ 容量市場の制度や業務については、下記も参照ください。

➤ 容量市場 説明会資料・動画

https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou_setsumeikai.html

➤ 容量市場 2026年度実需給関連資料（募集要綱、業務マニュアルなど）

https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/2026_jitsujukyu_kanren.html

➤ 2026年度実需給向け 容量市場 参加登録時の提出書類（当機関指定様式）

https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/2026_jitsujukyu.html

➤ （様式2）期待容量等算定諸元一覧作成についての補足説明

https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/files/2026_sanko_youshiki2.pdf